

基本目標6 だれもが安心して暮らせる社会づくり

人口の減少、少子高齢化、経済状況の悪化により、高齢者や障害者、ひとり親家庭、在住外国人女性等の中に、様々な困難を抱える人が増えています。子どもから高齢者まで、だれもが安心して暮らせる地域社会を築くため、男女共同参画の視点を踏まえた子育てや介護の取組を進めます。また、防災・復興等の地域の課題は、男女が協力して、主体的に解決していけるよう、地域力を高めていきます。

施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

12 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

(31) 高齢者や障害者等への支援の充実

83	高齢者や障害者等が安心して暮らせるよう、様々なサービスを提供するとともに、自立への支援をします
84	障害者虐待防止、高齢者虐待防止のための啓発を行います

(32) 高齢者の力の活用支援

85	高齢者の多様な経験や能力を地域活動や市民活動等に活かすとともに、高年齢者の再就職を支援します
----	--

(33) 在住外国人女性等への支援

86	地域で暮らす在住外国人女性等と相互理解を深められるように、市民活動団体等と協働して、交流の場の提供や学習機会の充実を図ります
87	在住外国人女性等が安心して暮らせるよう、多言語による情報提供を行います
88	在住外国人女性等が利用しやすいように多言語で相談できる機関との連携を図ります
89	災害時緊急情報を含めた防災情報等を多言語で発信します

13 男女平等の視点に立った子ども・子育て支援

(34) 子育て支援の充実

90	男女共同参画の視点を踏まえて「茨木市次世代育成支援行動計画」を推進します
91	男女共同参画の視点に配慮した子育て相談事業、こども会活動等を推進するなど、地域における子育て支援活動の活発化を図ります

(35) 中・高校生世代への進路選択支援事業の推進

92	家庭環境や学習面に課題を抱える中・高校生世代を対象にした学習や就労支援、メンタル面でのサポート等を行います
----	---

(36) ひとり親家庭等に対する支援

93	ひとり親家庭やステップファミリー、同性家族等様々な形態の家族が安心して暮らせるよう、啓発や学習機会の提供を図ります
94	生活支援や子育て支援、就業支援等に関する情報や相談窓口について、多様な媒体を通じて周知を図り、就労につながるよう支援をします
95	男女共同参画の視点に配慮したアドバイスができるよう、ひとり親自立支援員や就職サポートセンター等の相談担当者への研修機会を提供します
96	ひとり親家庭の当事者グループを支援します

14 地域の活動における男女共同参画の促進

(37) 男女共同参画の視点に立って地域団体を運営するための支援

97	地域の実情に合わせた男女共同参画の地域づくりを推進します
98	地域における課題解決や実践的活動に関する先進事例やノウハウ等の情報収集・提供を推進します
99	自治会等地域活動を行うリーダーの男女共同参画に関する理解が進むよう、研修の充実を図ります

(38) まちづくり、観光に関する情報収集と情報提供

100	男女共同参画の視点から地域の課題解決に取り組む団体を支援するとともに、協働による男女共同参画施策の推進を図ります
101	市民主体のまちづくりや地域おこしに男女共同参画の視点が反映されるよう支援します
102	男女共同参画の視点を活かして観光の振興によるまちの賑わい創出事業を推進します
103	男女共同参画の視点に配慮した環境学習や、環境保全に関する市民等の活動を推進します

15 防災・復興における男女共同参画の推進

(39) 男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制の確立

104	地域防災計画や各種防災マニュアル、避難場所での安全対策に女性や高齢者、障害者、外国人、子ども、乳幼児のいる家族等への視点が反映されるよう取組みます
-----	---

(40) 防災分野における女性の参画の拡大

105	自主防災組織の意思決定過程への女性の参画を促進します
106	各種啓発冊子を活用して女性が災害に対応する力をつける機会を充実します
107	緊急時においても固定的な性別役割分担意識にとらわれず行動ができるよう、平時から男女が協力した地域活動を推進します

施策の基本的方向12 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

(具体的施策 31) 高齢者や障害者等への支援の充実

	施策内容	令和2年度の取り組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
83	高齢者や障害者等が安心して暮らせるよう、様々なサービスを提供するとともに、自立への支援をします	障害のある人が地域で安心して暮らせるよう、令和2年度からは認定給付専門員を2名設置し、現地調査による障害福祉サービスの意向確認やサービス等利用計画のチェック等を行い、利用者の状況にあわせた適正な支給決定がなされるよう支援を行った。	認定給付専門員によるサービス等利用計画のチェックを行うとともに、茨木市障害福祉サービス等支給決定基準に基づき、ケース内容に応じて検討会議を行い、透明性や公平性を担保しながら支給決定を行うことができた。令和3年度も認定給付専門員によるサービス等利用計画のチェックを通じた事業所への指導等により、サービスの支給量の適正化及び計画相談支援の質の向上に努めていく。	継続	障害福祉課
		住み慣れた地域で安心して暮らせるよう各種生活支援サービスの充実を図った。	生活支援コーディネーターの活動によって、高齢者の居場所づくり等、高齢者の生活支援体制の整備が一定図られた。	継続	地域福祉課
		出前講座を通して介護保険サービスに関する情報を提供した。 【再掲 施策番号30】	令和2年度は出前講座を2回実施し、参加者41人に対して介護保険サービスに関する情報提供をした。引き続き出前講座を通して介護保険サービスの啓発に努める。	継続	長寿介護課
		家計について安心して暮らせるよう家計や今後の生活に関する相談を実施した。 〔相談〕16件	いのち・愛・ゆめセンターでの総合相談時に加え、FP資格を有する社会保険労務士の専門員を配置し、生活相談の充実を行った。	継続	人権・男女共生課
84	障害者虐待防止、高齢者虐待防止のための啓発を行います	例年実施していた虐待防止街頭啓発キャンペーンは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の状況を鑑み、中止としたが、市が実施している健診受診時に啓発物品を配付し、周知啓発を行った。	虐待防止の啓発は必要であるため、周知・啓発活動は継続するが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、より効果的な周知・啓発方法について検討を行う。	継続	福祉総合相談課

(具体的施策 32) 高齢者の力の活用支援

	施策内容	令和2年度の取り組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
85	高齢者の多様な経験や能力を地域活動や市民活動等に活かすとともに、高年齢者の再就職を支援します	各地域では、地域コミュニティの礎でもある自治会を中心に、多世代の多様な経験や能力が活かされた地域活動が展開されている。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域行事等が延期や中止となったが、自治会集会所施設整備事業補助制度(特例分)の創設や地域行事開催等の補助金のコロナ対策事業への活用など、活動の再開に向けた支援を行い、特例分の活用事例については、ホームページに掲載し、補助金の活用の啓発に努めた。 また、市民活動センターのホームページや広報誌(きずな)において、センターの事業内容や登録団体のイベント情報を紹介し、地域活動の参加・参画の情報提供を行った。	各地域では、多世代の多様な経験や能力を活かして、地域活動の活性化や地域課題の解決に向けた取組を進めている。今後も、引き続き地域活動の参加・参画の情報提供に努めるほか、各地域における取組内容の情報共有にも努める。	継続	市民協働推進課

85	高齢者の多様な経験や能力を地域活動や市民活動等に活かすとともに、高年齢者の再就職を支援します	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、地域活動や市民活動のほとんどが中止となった。 高齢者の再就職支援については、シルバー人材センターへの補助を通じて引き続き支援を行った。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今後しばらく地域活動等は制限されると思われるため、withコロナを見据えた事業の在り方を模索する必要がある。	継続	地域福祉課
		ハローワークや茨木商工会議所と連携し、就職サポート事業として、仕事なんでも相談、合同就職面接会等の就労支援を実施した。 【再掲 施策番号75】	仕事なんでも相談の相談件数は減少したが、3センター（いのち愛ゆめセンター）では相談件数が大幅に増加したと聞いている。市庁舎へ出向くよりも身近なところで相談したものと考えられる。 ハローワークや茨木商工会議所と連携し、合同就職面接会など就労支援を実施する。	継続	商工労政課

(具体的施策 33) 在住外国人女性等への支援

	施策内容	令和2年度の取り組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
86	地域で暮らす在住外国人女性等と相互理解を深められるように、市民活動団体等と協働して、交流の場の提供や学習機会の充実を図ります	令和2年度はこれまでの英語・中国語に加え、新たにやさしいほんごの生活ガイドブックを発行した。	在住外国人への情報提供を充実させた市ホームページや、英語・中国語・やさしいほんごで作成した、いばらき生活ガイドブックを多くの人が情報に触れることができるよう、記載事業担当課への送付等、広く周知を図る必要がある。 令和3年度から市民課をはじめ関係各課と連携し、日本語が得意でない在住外国人への配布を行っている。	継続	文化振興課
		各いのち・愛・ゆめセンターにおいて識字・日本語教室をはじめとする学習の機会の充実を図った。 豊川、沢良宜、総持寺いのち・愛・ゆめセンターにて、識字・日本語教室を実施した。 〔受講者〕延べ996人（沢良宜530人、豊川296人、総持寺170人） 地域における多文化共生を考える講座を各センターで実施した。 〔受講者〕延べ46人（沢良宜29人、豊川19人、総持寺8人）	コロナ禍での開催であったため、オンライン学習や通信学習、教室拡大による分散学習等による感染拡大防止対策を講じたうえで、できる限り学びの機会を提供した。外出自粛等により社会との交流がより希薄になり、日常生活の不安等を抱える可能性が高くなる恐れがあるため、気軽に相談や交流できる居場所づくりが必要である。	継続	人権・男女共生課

86	地域で暮らす在住外国人女性等と相互理解を深められるように、市民活動団体等と協働して、交流の場の提供や学習機会の充実を図ります	<p>誰もが読み書きできる社会の実現を目指して、生活の場で読み書きに不自由されている成人を対象に、「識字・日本語学級」を開設した。</p> <p>〔実施日〕 ①令和2年4月～令和3年2月 ②令和2年10月～令和3年3月</p> <p>〔対象〕 読み書きに不自由されている成人および日本語に不自由されている外国人</p> <p>〔参加者〕 ①延べ966人（3センター合計数） ②延べ259人</p> <p>〔テーマ〕 成人基礎教育としての識字学習や在日外国人のための日本語学習の充実</p> <p>〔講師〕 ボランティア講師</p> <p>〔場所〕 ①豊川、沢良宜、総持寺いのち・愛・ゆめセンター ②生涯学習センターきらめき</p>	<p>コロナ禍においても、オンラインや通信添削等を取り入れることにより、地域の実情に応じた講座を実施し、地域住民に学習機会を提供することができた。</p> <p>引き続き、各館それぞれにおいて、新しい生活様式を踏まえた上で、講座内容に趣向を凝らし、学習ニーズを満たせるよう検討するとともに、技能実習生受け入れ拡大に伴う受講希望者の増加に対応する方策を研究していく。</p>	拡充	社会教育振興課
		<p>帰国・渡日の児童生徒及びその保護者に対して通訳の派遣を実施した。</p>	<p>帰国・渡日の児童生徒及びその保護者に対して通訳の派遣を実施し、学習機会の充実を図ることができた。</p>	継続	学校教育推進課
87	在住外国人女性等が安心して暮らせるよう、多言語による情報提供を行います	<p>ホームページに、英語・中国語・韓国語の翻訳ツールを設け、多言語による情報提供を行った。</p>	<p>今後も他市のホームページの翻訳ツールなど、先進事例の研究に努める。</p>	継続	まち魅力発信課
		<p>令和2年度はこれまでの英語・中国語に加え、新たにやさしいほんごの生活ガイドブックを発行した。 【再掲 施策番号86】</p>	<p>在住外国人への情報提供を充実させた市ホームページや、英語・中国語・やさしいほんごで作成した、いばらき生活ガイドブックを多くの人が情報に触れることができるよう、記載事業担当課への送付等、広く周知を図る必要がある。</p> <p>令和3年度から市民課をはじめ関係各課と連携し、日本語が得意でない在住外国人への配布を行っている。</p>	継続	文化振興課
		<p>大阪府女性センターが実施する多言語相談（トリオフォン）を活用し、在住外国人の支援を行った。</p> <p>国や府等が作成する多言語によるパンフレット等を窓口に設置し、情報提供を行った。</p> <p>定住外国人に対する支援等の情報の把握に努め、円滑に情報提供できるよう努めた。</p> <p>市役所庁内におけるDV被害者対応について記載した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」に、多言語での相談に対応している関係機関を掲載し、情報提供に努めた。 【再掲 施策番号81】</p>	<p>法務局が作成している「外国人人権相談リーフレット」を窓口に配架し、「外国語人権相談ダイヤル」等外国人人権相談窓口の周知を行った。今後も継続して周知を行う。</p> <p>いのち・愛・ゆめセンターでの識字・日本語教室の際に、受講生に対し相談窓口を情報提供した。今後も継続して情報提供を行う。また、多文化共生を題材にした講座等での外国人参加者へも情報提供を行う。</p>	継続	人権・男女共生課

88	在住外国人女性等が利用しやすいように多言語で相談できる機関との連携を図ります	大阪府女性センターが実施する多言語相談（トリオフォン）を活用し、在住外国人の支援を行った。	法務局が作成している「外国人人権相談リーフレット」を窓口に配架し、「外国語人権相談ダイヤル」等外国人人権相談窓口の周知を行った。今後も継続して周知を行う。	継続	人権・男女共生課
		国や府等が作成する多言語によるパンフレット等を窓口に設置し、情報提供を行った。 【再掲 施策番号81】	いのち・愛・ゆめセンターでの識字・日本語教室の際に、受講生に対し相談窓口を情報提供した。今後も継続して情報提供を行う。また、多文化共生を題材にした講座等での外国人参加者へも情報提供を行う。		
89	災害時緊急情報を含めた防災情報等を多言語で発信します	市役所庁内におけるDV被害者対応について記載した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を改訂し、情報提供に努めた。 【再掲 施策番号49】	庁内においてDV被害者に関する対応を幅広く共有することが重要であることから、今後とも継続して実施する。	継続	人権・男女共生課
		現行の啓発冊子は外国語版等のデータを作成し、ホームページに掲載している。なお、令和2年度～3年度にかけて、茨木市洪水・内水ハザードマップの内容更新を進めており、それに伴い、外国語版の更新も進めている。 また、水害に備えたチラシの英語版を発行し、ホームページにも掲載している。	茨木市洪水・内水ハザードマップの内容更新を行う際には、外国語版のデータも更新するとともに、外国語版の冊子の印刷や効果的な周知方法について検討する。なお、他の啓発冊子に見直しの際にも同様とする。 また、災害時の緊急情報はできる限り多言語や、やさしい日本語での情報発信に努める。	継続	危機管理課

施策の基本的方向13 男女平等の視点に立った子ども・子育て支援

(具体的施策 34) 子育て支援の充実

	施策内容	令和2年度の取り組み内容	取り組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
90	男女共同参画の視点を踏まえて「茨木市次世代育成支援行動計画」を推進します	茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）で設定した取組について、5年間（H27～H31）の総括を行い、こども育成支援会議に諮ったうえで市民へ評価や課題等を公表した。 【こども育成支援会議の実績】 開催回数：3回 開催期間：R2.10～R3.3 委員数：20人（市民、学識、保護者、子ども子育て支援事業従事者等）	茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）の取組について、PDCAの手法により5年間の評価や課題を整理することができた。今後、第3期計画の評価や課題等を茨木市次世代育成支援行動計画（第4期）の取組へ反映しつつ、今後計画掲載事業の進捗管理等を行っていく。	継続	こども政策課
91	男女共同参画の視点に配慮した子育て相談事業、こども会活動等を推進するなど、地域における子育て支援活動の活発化を図ります	男女共同参画の視点に配慮した子育てを支援するための講座を開催した。 【実施事業名】WAMくらぶ 毎月4回連続開催（①男女共同参画の子育て講座 ②親子遊び ③親のリフレッシュ講座 ④自分ひとりの時間を持つ講座） 【実施日】12月～2月（年3回開催） 【参加人数】のべ29組	子育て中の保護者の方を対象とした講座を、それぞれ対象に合わせた内容で実施した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催回数及び募集定員を減らしての開催となったが、参加率・満足度はおおむね高いものとなっているため、今後も継続して実施していく。	継続	人権・男女共生課
		子育て相談の充実および周知を図るとともに、地域における安心・安全に子育てできる環境を提供した。 【再掲 施策番号79】 養育に不安や困難のある家庭に支援担当員を派遣した。 【実施事業名】養育支援訪問事業 【訪問家庭数】9家庭 【訪問件数】137件	継続的な支援ニーズを確認し、訪問家庭件数は5から9家庭に増加した。今後、養育支援事業利用世帯が増加すれば、支援担当員が不足することが懸念される。	継続	子育て支援課

91	男女共同参画の視점에配慮した子育て相談事業、子ども会活動等を推進するなど、地域における子育て支援活動の活発化を図ります	子ども会活動を支援するための人材情報を提供するなど子ども会活動育成事業を実施した。 〔子ども会サポーター派遣〕 1子ども会、1人 ※子ども会育成者研修は、新型コロナウイルス感染症蔓延のため実施せず	コロナ禍のため、研修会などの活動ができなかったが、子ども会活動を支援するためのサポーターを登録し、派遣依頼のあった子ども会の支援をすることができた。引続きサポーターの募集をし、人材情報を提供するなど、子ども会活動育成事業の推進を図っていく。	継続	社会教育振興課
----	---	---	--	----	---------

(具体的施策 35)中・高校生世代への進路選択支援事業の推進

	施策内容	令和2年度の取り組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
92	家庭環境や学習面に課題を抱える中・高校生世代を対象にした学習や就労支援、メンタル面でのサポート等を行います	中学生を対象とした学習・生活支援事業を市内全域で実施し、参加者の学習レベルに応じた個別の学習支援や家庭全体を含めた生活支援を実施した。 〔登録者数〕 69人 〔延べ利用者数〕 2,464人	コロナ禍での多様な支援方法としてオンライン等を活用した学習支援を実施した。課題としては、子ども自身が自主学習する力の定着や個別に配慮を必要とする子どもへの支援スキル向上が求められる。	継続	福祉総合相談課
		中・高生世代を含む生活保護受給世帯に対してはCWが家庭訪問、学習支援事業等を通して、学習・進路相談援助を行った。 〔中高生を含む世帯数〕 101世帯 〔家庭訪問回数〕 約400回	生活保護制度に基づいて家庭訪問を行っており、各家庭の状況に応じた学習支援事業の案内や進路相談援助は一定できているものと考え、令和2年度についてはコロナウイルスの影響により、家庭訪問を一時中断していたことから、支援のニーズをつかみ難しくなっている。	継続	生活福祉課
		子ども・若者を早期に支援し、早期困難解消をめざすとともに、支援する側・される側の負担軽減を図るため、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対し、各々の専門性を有する支援機関が必要に応じて連携し包括的に支援した。 〔実績〕 ・実務者会議 1回 ・ケース会議 113回 ・ひきこもり部会等 7回 また、研修を開催し、支援ノウハウや情報共有の機会を提供した。 〔実績〕 ・支援コーディネーター研修 3回	評価としては、令和元年度から実施しているひきこもり部会を福祉分野だけでなく、教育や就労等分野ごとに開催したことで、多角的な支援の在り方についてより具体的な方法が検討できた。また、教育と福祉の各施策の現状と課題を共有し、生きづらさの早期解消と中学校在学中及び卒業後の支援に向けて取り組める方策を検討・実施するため、教育・福祉連携会議を実施していたが、改めて実施要領を定めることで、個々のケースに対する支援策の検討が可能になった。 課題としては、若者から親への家庭内暴力や夜間の緊急相談体制など、現状の相談支援機関では対応できないケースがあるため、市だけでなく府や国の資源も含めて公的資源を洗い出し、市民や支援者に周知や情報共有を行い、その上で対応できる機関がない場合は、相談支援体制の連携や構築を検討する。	継続	子ども政策課
		生きづらさを抱える子ども・若者の状態改善を図るため、茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」において、ひきこもり・ニート・不登校等の子ども・若者とその保護者の個別専門支援を実施した。また子ども・若者支援地域協議会の指定支援機関として、子ども・若者支援の主導的役割を担った。 (委託先)社会福祉法人ぼぼんがぼん 〔利用者数〕 ・面談 本人 のべ1,230件 保護者 のべ1,050件 ・居場所 のべ37件 ・訪問支援 のべ199件 ・同行支援 のべ17件 ・電話相談 のべ1,190件 ・他機関・企業連携 のべ608件 ・センター利用により子ども・若者が状態改善した割合 96.0%	・茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」を利用することで本人の状態が改善された率が昨年度と比べ上昇していることから、子ども・若者の状態改善を図ることができている。 ・「ひきこもり支援ガイドブック」の内容に基づき、当事者の状態や状況に応じて支援の方向性を判別する分析シートを作成し、支援の現場で共有できた。 課題としては、支援を要する子ども・若者の早期困難解消を目指すため、ユースプラザスタッフや保護者、学校教員等に子ども・若者との関わり方など支援力の向上を図る必要がある。	継続	子ども政策課

92	家庭環境や学習面に課題を抱える中・高校生世代を対象にした学習や就労支援、メンタル面でのサポート等を行います	<p>貧困の連鎖を解消するため、学習会を市内5ブロック6か所で開催した。また、学習・生活支援員が家庭訪問を行い、家庭の生活状況や保護者と本人の事業利用意向を確認した上で、学習会に誘導した。保護者の生活相談も受け、必要な支援につないだ。</p> <p>〔実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用承認人数 26人 ・学習会の開催回数 476回 のべ参加人数 1,052人 	<p>児童扶養手当現況届時や卒業間近の小学生を対象に本事業を周知するなど、必要な生徒に支援が広がるように事業周知方法を拡充したが、利用者がなかなか増えない。支援が必要な家庭に直接的な情報提供と手続きの支援を行うため、家庭訪問を例年より早めて、早期支援につなげる。</p>	継続	こども政策課
		<p>目的としては、子ども・若者が地域で孤立することのないよう人をつなげる場を創るとともに、関係機関等と連携して支援することで、子ども・若者の生きづらさの早期解消を図る。</p> <p>〔概要〕社会経験や相談ができる居場所「ユースプラザ」5か所において、子ども・若者支援に関わっている団体・組織と連携しながら取り組む。また、課題が複合的で支援困難なケースについては、子ども・若者支援地域協議会で早期支援・早期困難解消に向けて取り組む。</p> <p>〔利用者数〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい・交流サロンのべ7,349人 ・居場所のべ3,120人 ・自学・自習の場のべ2,224人 ・相談 子ども・若者本人のべ1,653件 保護者のべ438人 メール等相談 259件 	<p>評価としては、オンラインを活用したふれあい・交流サロンを実施することで、コロナ禍であっても生きづらさを抱えた子ども・若者とつながることができた。また、茨木ひきこもり女子会を開催し、ひきこもり状態である女性を孤立させないための居場所や相談場所を周知することができた。課題としては、ユースプラザにおいて、生きづらさを抱える子ども・若者の状態改善が進むよう、相談支援機能を強化する必要があるため、令和3年度に再度プロポーザルを実施するにあたり、仕様書において更に充実した相談支援を設定する。また、ユースプラザの支援員が子ども・若者支援地域協議会の支援者向け研修に参加し、支援力の向上を図る。</p>	継続	こども政策課
		<p>進路選択のため、奨学金説明会等実施し、奨学金活用について周知をはかった。</p>	<p>進路選択のため、奨学金説明会等実施し、奨学金活用について周知をはかった。その結果、課題を抱える家庭に対してサポートすることができた。</p>	継続	学校教育推進課
		<p>面接相談、発達相談、不登校相談等を実施した。(小・中学生対象)</p> <p>〔相談実施内容・件数・回数〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ①面接相談 104件 1,763回 ②発達相談 914件 3,317回 ③不登校相談 31件 462回 	<p>対前年比で、件数は101.0%、回数は88.4%と微減であった。今後も相談者のニーズに対応できるよう、相談員の資質向上を図る必要がある。</p>	継続	教育センター

(具体的施策 36)ひとり親家庭等に対する支援

	施策内容	令和2年度の取り組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
93	ひとり親家庭やステップファミリー、同性家族等様々な形態の家族が安心して暮らせるよう、啓発や学習機会の提供を図ります	<p>ひとり親家庭が定期的に集い、交流や情報交換を行う場を提供することにより、ひとり親家庭の早期自立のための意欲形成及び家庭生活の安定を図ることを目的とするひとり親家庭生活支援(情報交換)事業を実施した。</p> <p>〔参加者数〕大人35人、子ども31人</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、事業内容を工夫し、ひとり親家庭生活支援(情報交換)事業を実施し、ひとり親家庭の早期自立のための意欲形成及び家庭生活の安定を図った。</p>	継続	こども政策課

93	ひとり親家庭やステップファミリー、同性家族等様々な形態の家族が安心して暮らせるよう、啓発や学習機会の提供を図ります	<p>貧困の連鎖を解消するため、学習会を市内5ブロック6か所で開催した。また、学習・生活支援員が家庭訪問を行い、家庭の生活状況や保護者と本人の事業利用意向を確認した上で、学習会に誘導した。保護者の生活相談も受け付け、必要な支援につないだ。 【再掲 施策番号92】</p>	<p>児童扶養手当現況届時や卒業間近の小学生を対象に本事業を周知するなど、必要な生徒に支援が広がるように事業周知方法を拡充したが、利用者がなかなか増えない。支援が必要な家庭に直接的な情報提供と手続きの支援を行うため、家庭訪問を例年より早めて、早期支援につなげる。</p>	継続	こども政策課
		<p>ひとり親の方を対象に、自立促進と生活の安定を図るため就職に結びつく可能性の高い技能・資格の習得を目的とした介護実務者研修を実施した。 【研修修了者】11人</p>	<p>新たに介護関係の就労を目指す方だけでなく、現在介護関係で働いている方のキャリアアップにもつながっている。情報収集に努め、ひとり親の就労希望に合った講座を開講することにより、さらなる就労支援につなげる必要がある。</p>	継続	こども政策課
94	生活支援や子育て支援、就業支援等に関する情報や相談窓口について、多様な媒体を通じて周知を図り、就労につながるよう支援をします	<p>女性のための相談(電話・面接等)の充実を図った。 【再掲 施策番号36】</p>	<p>相談件数は、昨年と比較して、電話相談が増加し、面接相談は減少したが、総件数は増加しており、コロナ禍でのストレスが影響していると考えられる。今後も引き続き、相談できる場所の存在意義を再確認しながら、継続して実施していくとともに、多様な媒体を通じた相談体制を検討していく。</p>	継続	人権・男女共生課
		<p>生活困窮者の総合相談窓口として、対象者や相談内容に要件を設けない包括的な相談支援により、生活に関する課題の解決や就労へのつなぎ等、自立に向けた相談支援を実施した。 【新規相談件数】2,039件</p>	<p>効果的な自立支援を実施するためには、完全に困窮状態に陥る前の早期支援が有効になるため、事業の周知を行うとともに、アウトリーチ支援や関係機関との強化を図る。</p>	継続	福祉総合相談課
		<p>生活保護受給世帯が抱えている課題に対して、健康管理支援・子育て支援・就労支援等の諸施策を周知し、活用を図った。 【ひとり親家庭就労支援員活用状況】14件</p>	<p>担当CWが窓口となり、各家庭の課題を整理したうえで、本課で取り組んでいる自立支援事業や他施策を案内し、自立・就労につながる支援を行った。</p>	継続	生活福祉課
		<p>母子家庭の母または父子家庭の父で、市が承認した自立支援教育訓練給付金対象講座を受講し、修了した場合、経費の一部を支給した。 【支給人数】5人</p>	<p>教育訓練給付講座の受講経費の一部を支給することにより、ひとり親家庭の父または母への就労支援に努めた。</p>	継続	こども政策課
		<p>母子家庭の母または父子家庭の父で、高等な技能取得のため1年以上養成機関で修業する場合に、修業期間の一定期間について、生活の負担の軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、修了後に高等職業訓練修了支援給付金を支給した。 【支給人数】高等職業訓練促進給付金：12人 高等職業訓練修了支援給付金：4人</p>	<p>高等職業訓練促進給付金(平成31年4月から、最終学年の方は月額4万円増額)及び高等職業訓練修了支援給付金を支給することにより、看護師等の資格取得に向け一定期間修業を行うひとり親家庭の生活の安定に資することができた。</p>	拡充	こども政策課

94	生活支援や子育て支援、就業支援等に関する情報や相談窓口について、多様な媒体を通じて周知を図り、就労につながるよう支援をします	就職や転職を考えているひとり親に対して、相談に応じ、一人ひとりの状況やニーズに応じた自立支援計画を策定し、関係機関と連携しながら、自立・就労に向けてのきめ細やかなサポートを行うとともに、策定目標未達成の方に、定期的な面談等を実施した。 〔母子・父子自立支援プログラム策定件数〕19人	コロナ禍で仕事を失ったり、就職や転職を考えているひとり親に対して相談に応じ、関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況やニーズに応じた自立支援計画を策定することにより、自立・就労に向けたきめ細やかなサポートを行うことができた。	継続	こども政策課
		広報誌、ホームページ等を活用し、さまざまな就労支援に関する情報や相談窓口について、周知をおこなった。	広報誌、ホームページ等に加え、SNSの活用を図るなど、周知方法の多元化を図り、情報を必要としている人に届くよう努める。	継続	商工労政課
95	男女共同参画の視点に配慮したアドバイスができるよう、ひとり親自立支援員や就職サポートセンター等の相談担当者への研修機会を提供します	相談員を対象としたスーパービジョン研修を実施した。 【再掲 施策番号62】	相談員のスキルアップを図り、適切な相談が行える環境整備を図るため、引き続きSV研修を行う。	継続	人権・男女共生課
		コロナ禍により、オンラインによる研修会や各機関との情報共有を行った。	オンラインによる研修を受講する機会を提供した。	継続	福祉総合相談課
		ひとり親自立支援員に国・府等が実施する研修を受講する機会を提供した。 〔研修受講回数〕9回	国・府等が実施する研修を受講することにより、他の受講者との情報交換のほか、ひとり親施策に関する最新情報を入手できたことから、ひとり親自立支援員の相談におけるスキルアップにつながった。	継続	こども政策課
		初めて労働業務に就く職員が、労働相談関係機関担当者研修を受講した。	今後とも相談担当者の資質向上のため、積極的な研修受講に配慮する。	継続	商工労政課
		当センター所内研修会について、内容に応じて関係機関に対して周知をした。 〔内容〕相談ケース検討 支援教育等の講話等 〔回数〕3回	周知した3回のうち、1回は他課からの参加があった。昨今、相談ケース内容が多様化していることから、関係機関に周知できるものは積極的に発信していく。	継続	教育センター
96	ひとり親家庭の当事者グループを支援します	茨木市母子福祉会の売店等における販売活動を引き続き支援した。また、母子福祉会へ「ひとり親家庭の交流・情報交換事業」を委託し、ひとり親家庭同士で交流を図った。 〔交流会開催回数〕6回	茨木市母子福祉会の売店等における販売活動の支援や、「ひとり親家庭の交流・情報交換事業」を委託することで、ひとり親家庭の早期自立や生活の安定に資することができた。	継続	こども政策課

施策の基本的方向14 地域の活動における男女共同参画の促進

(具体的施策 37) 男女共同参画の視点に立って地域団体を運営するための支援

	施策内容	令和2年度の取り組み内容	取り組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
97	地域の実情に合わせた男女共同参画の地域づくりを推進します	各地域では、地域の実情を踏まえつつ、既に、男女が共に参画する地域づくりが実践されている。	各地域では、地域の実情を踏まえつつ、既に、男女が共に参画する地域づくりが実践されており、今後も地域の主体的な取り組みの支援に努める。	継続	市民協働推進課

98	地域における課題解決や実践的活動に関する先進事例やノウハウ等の情報収集・提供を推進します	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、自治会長説明会の開催を中止としたが、自治会の活動や役割、自治会加入促進への取組や個人情報の取扱いなどをまとめた資料や自治会ハンドブックを各自治会へ配布し、情報提供に努めた。また、地域自治組織の代表者、地区連自治会長などを対象に、新型コロナウイルス感染症に関する情報提供や国や府の動向を踏まえ、地域行事開催の目安としてチェックリストを作成し、提供した。</p> <p>また、茨木市自治会連合会において、連合会の活動や自治会や地域の活動の情報発信の一助として、新たにホームページを開設した。</p>	<p>今年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症に関する市の取組について、地域自治組織の代表者、地区連自治会長、自治会長、コミュニティセンター、市民活動センターの指定管理者を対象に、情報提供に努める。</p> <p>また、茨木市自治会連合会とも連携しながら、地域の特色ある取組事例の情報収集や情報共有を行い、地域課題への解決や担い手の確保に向けての一助となるように努める。</p>	継続	市民協働推進課
		<p>男女共同参画に関する冊子等を発行し、啓発を行った。</p> <p>【再掲 施策番号13】</p>	<p>対象者にとってわかりやすい啓発冊子とするため、啓発媒体の見直しを行うとともに、用語や掲載情報についても見直ししていく必要がある。</p> <p>なお、WAM通信、BOOKガイドについては、その時々々の課題に沿った内容を提供できるよう継続して実施する。</p>	継続	人権・男女共生課
99	自治会等地域活動を行うリーダーの男女共同参画に関する理解が進むよう、研修の充実を図ります	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応により、当初予定していた地域課題の活性化に向けたワークショップについては、中止としたが、令和元年度にまとめた3回目が実施できなかった2校区を対象に、コロナ対策を講じ、ワークショップを実施した。</p> <p>【再掲 施策番号7】</p>	<p>地域課題の解決に向けたワークショップにおいて、自治会長をはじめ、地域の各種団体に活躍されている女性も参画いただいた。</p> <p>今後も各地域において活躍されている方々と共に地域課題等の解決に向けた協議の場づくりの推進に努める。</p>	継続	市民協働推進課
		<p>自主防災会女性部と連携し、地域での防災活動への女性参画を促進するための女性防災講座を開催した。</p> <p>【再掲 施策番号5】</p>	<p>コロナ禍での地域防災・避難所運営についての内容となっており、受講者の満足度も高い結果であった。ニーズのある講座であり、今後も対面とオンラインを有効に利用して手法を充実させて実施していきたい。</p>	継続	人権・男女共生課

(具体的施策 38)まちづくり、観光に関する情報収集と情報提供

	施策内容	令和2年度の取り組み内容	取組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
100	男女共同参画の視点から地域の課題解決に取組む団体を支援するとともに、協働による男女共同参画施策の推進を図ります	<p>多様な主体が参画する住みよいまちづくり協議会において、地域の清掃活動の啓発や自治会掲示板の補助などを行い、地域活動の支援を行っている。</p> <p>また、自治会連合会においては、地域の中心的な役割を担っている自治会相互の親睦と地域住民との連携をめざした地域づくりを实践するとともに、会報誌の発行、社会を明るくする運動などの関連団体への協力を行った。</p>	<p>多様な主体が参画する住みよいまちづくり協議会の活動を支援するとともに、地域住民と連携した地域づくりを实践する自治会連合会の活動を支援している。</p>	継続	市民協働推進課

100	男女共同参画の視点から地域の課題解決に取り組む団体を支援するとともに、協働による男女共同参画施策の推進を図ります	<p>男女共同参画社会推進登録団体の活動を支援した。 〔登録団体数〕16団体 〔支援内容〕登録団体連絡会の開催支援 登録団体が行う男女共同参画推進活動の支援</p> <p>男女共同参画に取り組む市民団体の活動を支援した。 〔実施事業名〕①チャレンジ企画 ②ジョインと企画 ③WAMcafe企画 〔企画数〕①2企画②2企画③6企画</p>	チャレンジ企画やジョインと企画、WAMcafe企画を通して、男女共同参画社会の推進に取り組む団体を支援し、団体活動の活性化を図る。	継続	人権・男女共生課
101	市民主体のまちづくりや地域おこしに男女共同参画の視点が反映されるよう支援します	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応により、当初予定していた地域課題の活性化に向けたワークショップについては、中止としたが、令和元年度にまとめの3回目を実施できなかった2校区を対象に、コロナ対策を講じ、ワークショップを実施した。 【再掲 施策番号7】</p> <p>地域の営農再開に向けた計画（人・農地プラン）の策定を行った。</p> <p>都市づくり、まちづくりの主体となる市民との連携・協働を推進した。 インターネット等を通じて、分かりやすく使いやすい都市計画情報を提供した。 まちづくりに関する意見交換を通じて人と人のつながりが増え、共感が生まれる「交流の場」を提供した。 大学と連携し、学生がまちづくりへの理解を高め、地域とのつながりを生む場を提供した。 住民による自主的なルールづくりの取組に対し、協議の場や勉強会等の開催、まちづくりの専門家の派遣など合意形成などについて支援した。</p>	<p>地域課題の解決に向けたワークショップにおいて、自治会長をはじめ、地域の各種団体で活躍されている女性も参画いただいた。 今後も各地域において活躍されている方々と共に地域課題等の解決に向けた協議の場づくりの推進に努める。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う農業祭等の中止により、女性農業者の参画による就労の機会が減少傾向であったが、営農再開を行う地域の話し合いへの参画の機会を増やすことができた。ただし、一般農業者と同様に高齢化による担い手不足が課題である。</p> <p>自らの住むまちをより良くしていく活動である「まちづくり」については、行政など特定の主体だけが担うものではなく、そこで暮らす市民を中心とした様々な主体が（もちろん男女ともに手を取り合って）担っていくべきものである。 そうした認識から、市民主体でのまちづくり活動の機運が高まるような支援を行ってきたところであり、具体的には、市民向けのまちづくり講座「いばらきまちづくりラボ」や、東芝工場跡地における今後のまちづくりについて考える「太田知恵の和」の開催、郊外部の住宅地における暮らしやすさの低下への予防的対応として、大阪大学と連携した「共創ラボ」の開催などが挙げられる。 今後の方向性としては、機運を高める支援を継続・拡大していくことに加え、専門家派遣制度も活用しながら、機運が高まった後の具体的な活動への支援についても取組を強化していく。</p>	継続 拡充 継続	市民協働推進課 農林課 都市政策課
102	男女共同参画の視点を活かして観光の振興によるまちの賑わい創出事業を推進します	<p>茨木フェスティバル等、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業が多かったが、いばらきイルミフェスタにおいて、女性の参画も得て事業を実施した。</p>	官民協働での実施イベントや観光情報発信等において、男女共同参画の視点も取り入れる。	継続	商工労政課

103	男女共同参画の視点に配慮した環境学習や、環境保全に関する市民等の活動を推進します	地域における環境活動を推進するため、環境問題に関する学習会や自然観察会などを環境教育ボランティア等により実施した。市民の環境に配慮した行動を促進し、環境意識の向上を図ることを目的とするエコポイント制度については、市公式総合アプリ「いばライフ」にエコポイント管理機能の運用を開始した。アプリのお知らせ機能を活用し、幅広い層に制度を周知した。	延べ121人の環境教育ボランティアと環境教育サポーターが、環境問題に関する学習会や観察会などを実施し市民の環境活動を推進できたが、新たな講座メニューの企画により参加者の裾野を広げることが課題である。エコポイント総発行数は約50,000ポイントである。今後も、特に若い世代の参加者を増やすため、アプリを活用し、制度の周知に努める。	継続	環境政策課
-----	--	---	--	----	-------

施策の基本的方向15 防災・復興における男女共同参画の推進

(具体的施策 39) 男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制の確立

	施策内容	令和2年度の取り組み内容	取り組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
104	地域防災計画や各種防災マニュアル、避難場所での安全対策に女性や高齢者、障害者、外国人、子ども、乳幼児のいる家族等への視点が反映されるよう取組みます	新型コロナウイルス感染症予防のため、地域主体で行う地域版避難所運営マニュアルの作成ができなかった。しかしながら、令和元年度に修正した茨木市版避難所運営マニュアルについて、各自主防災組織を対象に説明会を開催した。	各地域に茨木市版避難所運営マニュアルの修正ポイントを説明したことにより、要配慮者等を意識した避難所の運営が可能となったと思われる。今後、地域版避難所運営マニュアル未作成地区に対して、マニュアル作りの支援を行っていく。	継続	危機管理課

(具体的施策 40) 防災分野における女性の参画の拡大

	施策内容	令和2年度の取り組み内容	取り組みに対する評価と今後の課題等	今後の方向性	担当課
105	自主防災組織の意思決定過程への女性の参画を促進します	人権男女共生課と共同で、令和3年1月25日に「withコロナのしなやか防災講座」を開催し、女性目線を取り入れた研修会を行った。また、防災士の資格を保有する防災士部会を対象に行った地域防災リーダー育成研修会では、女性防災士にも参加をしていただいた。	今後も自主防災組織の運営を担い、方針決定過程へ参画できる女性リーダーの育成を図るため、人権・男女共生課と連携し、継続的に研修会や講座を実施できるよう努める。	継続	危機管理課
106	各種啓発冊子を活用して女性が災害に対応する力をつける機会を充実します	新型コロナウイルス感染症予防のため、出前講座等の機会が少なかったが、啓発冊子を活用し、女性や災害時要配慮者に対する災害時対応に関する内容を啓発した。	出前講座や自主防災組織連絡会女性部会の活動を通して啓発冊子を活用し、女性の防災への関心を高めていく。	継続	危機管理課
107	緊急時においても固定的な性別役割分担意識にとらわれず行動ができるよう、平時から男女が協力した地域活動を推進します	地域防災リーダー育成研修会にて避難所開設訓練を行った。また令和元年度に修正した避難所運営マニュアルの変更点等について各自主防災会を対象に説明会の実施を行った。	避難所開設訓練は、市民の参加はなかったが、地域の事情を理解している防災士が中心となり、活動ができた。説明会では、平時から協力できるような体制作りを意識してもらった。きっかけになった。	継続	危機管理課

107	<p>緊急時においても固定的な性別役割分担意識にとらわれず行動ができるよう、平時から男女が協力した地域活動を推進します</p>	<p>地域自治組織が市からの交付金を活用し、防災訓練の事業を実施するなど、防災意識の啓発に努めている。 また、自治会長調査票にて、緊急時の連絡等にメールアドレスの登録を依頼し、令和2年度は322件の登録があり、新型コロナウイルス感染症に関する情報提供を実施した。</p>	<p>地域住民による防災訓練等を通じてそれぞれの役割を再認識いただいているほか、地域行事等の開催時などでは、地域住民（男女）が協力している。また、自治会への緊急時の連絡手段として、引き続き、メール登録を依頼するとともに、新型コロナウイルス感染症に関する情報や災害情報等について、メール連絡と地区連合自治会長からの連絡の両方から情報提供を行い、迅速な対応ができるように努めた。今後も緊急連絡の手段として活用していく。</p>	継続	市民協働推進課
-----	---	---	---	----	---------